

組合員・被扶養者個人番号届出書

公立学校共済組合富山支部長 殿

該当する申告理由にチェックしてください。

- 個人番号（マイナンバー）に変更があった
- 資格取得・認定（新規）
- 資格取得・認定（再取得）→ 個人番号を変更したことが（あり・なし）

※新規で資格取得するときは、必ず個人番号を記入してください。

※マイナンバーカードの紛失等により個人番号に変更があった場合は、必ず個人番号を記入してください。

<記入要領>

- ① 「申告者」欄に、申告者（組合員）の所属所名・組合員証番号（6桁）・氏名を記入してください。
- ② 組合員資格取得届を提出した方は「組合員情報」欄に、組合員氏名・性別・生年月日・個人番号（マイナバ-12桁）・住所（住民票上の住所）を記入してください。
- ③ 組合員被扶養者申告書を提出した方は「被扶養者情報」欄に、その被扶養者の氏名・性別・生年月日・（マイナバ-12桁）・住所（住民票上の住所）を記入してください。
（被扶養者の個人番号は、申告者が正確に記入してください）
- ④ ②「組合員情報」欄の個人番号を記入した場合は、必ず組合員本人の個人番号がわかる「個人番号カード」「個人番号通知カード」「個人番号が記載されている住民票」のいずれか1つを、所属所の個人番号取扱担当者（校長・教頭・事務職員など）に提示し、確認を受けてください。
- ⑤ ④で提示を受けた所属所の個人番号取扱担当者は、「組合員情報」欄に記載のある個人番号が正しいかを確認のうえ、「所属所確認欄」に押印（認印）してください。
- ⑥ 記入漏れ等がないか確認のうえ、この申出書を所属所担当者へ提出してください。

①【申告者】

個人番号の利用目的及び以下の記載内容に相違ないことを確認のうえ、提出いたします。

所属所名		
※必ず自書してください。		
支部	組合員証記号・番号	組合員氏名
1 6	公立富	

②【組合員情報】 ※必ず自書してください。

組合員	氏名		性別	生年月日（和暦）	
	（カナ）		1男 2女	3昭和 4平成	年 月 日
	（漢字）				
	住民票上の住所				
個人番号（マイナンバー）記入欄					⑤ 所属所 確認欄

③【被扶養者情報】 ※必ず自書してください。 ⚠ 子の場合は、「長男」「次男」などのように記載

被扶養者 ①	氏名		続柄	性別	生年月日（和暦）	
	（カナ）			1男 2女	3昭和 4平成 5令和	年 月 日
	（漢字）					
	住民票上の住所					
個人番号（マイナンバー）記入欄					← 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう 必ず組合員本人が確認すること	

※2人目以降の被扶養者については裏面に記入してください。

(裏面)

③【被扶養者情報】※必ず自書してください。 子の場合は、「長男」「次男」などのように記載

被扶養者②	氏名		続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ)			1男	3昭和
	(漢字)			2女	4平成
					5令和
	年 月 日				
住民票上の住所					
個人番号(マイナンバー)記入欄					
 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること					
被扶養者③	氏名		続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ)			1男	3昭和
	(漢字)			2女	4平成
					5令和
	年 月 日				
住民票上の住所					
個人番号(マイナンバー)記入欄					
 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること					
被扶養者④	氏名		続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ)			1男	3昭和
	(漢字)			2女	4平成
					5令和
	年 月 日				
住民票上の住所					
個人番号(マイナンバー)記入欄					
 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること					
被扶養者⑤	氏名		続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ)			1男	3昭和
	(漢字)			2女	4平成
					5令和
	年 月 日				
住民票上の住所					
個人番号(マイナンバー)記入欄					
 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること					
被扶養者⑥	氏名		続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ)			1男	3昭和
	(漢字)			2女	4平成
					5令和
	年 月 日				
住民票上の住所					
個人番号(マイナンバー)記入欄					
 被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること					

【個人番号の利用目的について】

当組合は、番号法別表第1の24び項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付もしくは一時金の支給又は保険料その他徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付もしくは年金である給付の支給もしくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために個人番号を利用します。

【注意事項】

○本書の控えは所属所に残さないでください。

- 個人番号(マイナンバー)は、通知カード又は個人番号カードに記載の個人番号(12桁)を記入してください。
- 組合員の個人番号は、所属所に通知カード又は個人番号カードを提示し、記載内容の確認を受けてください。
- 被扶養者の個人番号は、組合員本人が通知カード又は個人番号カードにより、記載内容の確認を行ってください。

組合員・被扶養者個人番号届出書

公立学校共済組合富山支部長 殿

所属所受付印	
受	付
〇〇.〇〇.〇〇	
〇〇〇〇学校	

該当する申告理由にチェックしてください。

- 個人番号（マイナンバー）に変更があった
- 資格取得・認定（新規）
- 資格取得・認定（再取得）→ 個人番号を変更したことが（あり・なし）

※新規で資格取得するときは、必ず個人番号を記入してください。

※マイナンバーカードの紛失等により個人番号に変更があった場合は、必ず個人番号を記入してください。

<記入要領>

- ① 「申告者」欄に、申告者（組合員）の所属所名・組合員証番号（6桁）・氏名を記入してください。
- ② 組合員資格取得届を提出した方は「組合員情報」欄に、組合員氏名・性別・生年月日・個人番号（マイカ-12桁）・住所（住民票上の住所）を記入してください。
- ③ 組合員被扶養者申告書を提出した方は「被扶養者情報」欄に、その被扶養者の氏名・性別・生年月日・（マイカ-12桁）・住所（住民票上の住所）を記入してください。
(被扶養者の個人番号は、申告者が正確に記入してください)
- ④ ②「組合員情報」欄の個人番号を記入した場合は、必ず組合員本人の個人番号がわかる「個人番号カード」「個人番号通知カード」「個人番号が記載されている住民票」のいずれか1つを、所属所の個人番号取扱担当者（校長・教頭・事務職員など）に提示し、確認を受けてください。
- ⑤ ④で提示を受けた所属所の個人番号取扱担当者は、「組合員情報」欄に記載のある個人番号が正しいかを確認のうえ、「所属所確認欄」に押印（認印）してください。
- ⑥ 記入漏れ等がないか確認のうえ、この申出書を所属所担当者へ提出してください。

①【申告者】

個人番号の利用目的及び以下の記載内容に相違ないことを確認のうえ、提出いたします。

所属所名		
〇〇市立〇〇〇学校		
※必ず自書してください。		
支部	組合員証記号・番号	組合員氏名
1 6	公立富 123456	共済 太郎

②欄は、本人の組合員証を受領した場合のみ記入してください。被扶養者情報のみ申告する場合、②欄は記入不要です。

②【組合員情報】 ※必ず自書してください。

組合員	氏名	性別	生年月日（和暦）
	(カナ) キョウサイ タロウ (漢字) 共済 太郎	1男 2女	3昭和 4平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日
	住民票上の住所	富山県富山市〇〇町1丁目2番地3号	
個人番号（マイナンバー）記入欄			
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3			

記載されている組合員本人の個人番号を確認のうえ、個人番号取扱担当者が押印する。

⑤ 所属所確認欄
記入者は押印しないでください

③【被扶養者情報】 ※必ず自書してください。

子の場合は、「長男」「次男」などのように記載

被扶養者 ①	氏名	続柄	性別	生年月日（和暦）
	(カナ) キョウサイ ハナコ (漢字) 共済 花子	妻	1男 2女	3昭和 4平成 5令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
	住民票上の住所	富山県富山市〇〇町1丁目2番地3号		
個人番号（マイナンバー）記入欄				
4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6				

③欄は、組合員被扶養者証を受領したその被扶養者のみについて、それぞれ記入してください。（被扶養者証受領者以外の被扶養者は記入しないでください）

被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること

※2人目以降の被扶養者については裏面に記入してください。

(裏面)

③【被扶養者情報】※必ず自書してください。 子の場合は、「長男」「次男」などのように記載

被扶養者 ②	氏名	続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ) キョウサイ カズオ (漢字) 共済 和夫	長男	1男 2女	3昭和 4平成 5令和
	住民票上の住所	東京都千代田区神田駿河台一丁目2番地3号		

③欄は、組合員被扶養者証を受領したその被扶養者のみについて、それぞれ記入してください。(被扶養者証受領者以外の)

個人番号(マイナンバー)記入欄	被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること
7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9	

被扶養者 ③	氏名	続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ) (漢字)		1男 2女	3昭和 4平成 5令和
	住民票上の住所	年 月 日		

個人番号(マイナンバー)記入欄	被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること

被扶養者 ④	氏名	続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ) (漢字)		1男 2女	3昭和 4平成 5令和
	住民票上の住所	年 月 日		

個人番号(マイナンバー)記入欄	被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること

被扶養者 ⑤	氏名	続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ) (漢字)		1男 2女	3昭和 4平成 5令和
	住民票上の住所	年 月 日		

個人番号(マイナンバー)記入欄	被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること

被扶養者 ⑥	氏名	続柄	性別	生年月日(和暦)
	(カナ) (漢字)		1男 2女	3昭和 4平成 5令和
	住民票上の住所	年 月 日		

個人番号(マイナンバー)記入欄	被扶養者の個人番号は、記入誤りがないよう必ず組合員本人が確認すること

【個人番号の利用目的について】

当組合は、番号法別表第1の24び項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付もしくは一時金の支給又は保険料その他徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付もしくは年金である給付の支給もしくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために個人番号を利用します。

【注意事項】

○本書の控えは所属所に残さないでください。

- 個人番号(マイナンバー)は、通知カード又は個人番号カードに記載の個人番号(12桁)を記入してください。
- 組合員の個人番号は、所属所に通知カード又は個人番号カードを提示し、記載内容の確認を受けてください。
- 被扶養者の個人番号は、組合員本人が通知カード又は個人番号カードにより、記載内容の確認を行ってください。